

平成 27 年度 第四回 理事会議事録

- 1 開催場所 つなぐいのち基金 運営事務所 三井第二別館 会議室、および電子会議・電磁的記録
(電子会議・電磁的記録は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」使用)
- 2 開催日時 平成 27 年 10 月 15 日 (金) 11 時 00 分～12 時 00 分
平成 27 年 10 月 15 日 (金) 17 時 00 分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席理事 5 名 監事 1 名 (出席 4 名、テレビ会議 1 名 電磁的記録 1 名) 欠席 1 名
(本人出席) 鶴居代表理事 清水専務理事 豊住常務理事 安藤理事
(テレビ電話での出席) 福岡監事
(電磁的記録) 村尾理事 (欠席) 伊藤理事
(議案説明及び報告) 豊住常務理事兼事務局長

5 議案

【決議および承認事項】

議案 1 「各種規程および職責に関する承認」の件

- | | |
|----------------------|---------------|
| 0. 各種規定管理表 | 6. 情報公開規程 |
| 1. 会員に関する規程 | 7. コンプライアンス規程 |
| 2. 寄附金等取扱規程 | 8. 印章取扱規程 |
| 3. 助成事業実施規程 | 9. 理事会運営規則 |
| 4. 個人情報に関する基本方針 | 10. 職務権限規定 |
| 5. 情報システムの運用管理に関する規程 | |

議案 2 「評議員会での決議のため提出する各種規程案の承認」

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 11. 理事・監事・評議員 選出(委員会) 規程 | 13. 倫理規程 |
| 12. 監事監査規程 | 14. 評議員会運営規則 |
- (尚、15. 経理規程 は今回の議案対象ではないが参照として添付する)

【報告案件】

報告 1 助成先のシニアボランティア・マネジメントに関する進捗について

報告 2 賛助会員の更新に関する準備状況について

6 会議の概要

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鶴居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

(3) 報告

決議事項についての判断材料も含むため、議案の審議の前に報告事項について説明を行った。

<決議事項>

第 1 号議案 「各種規程および職責に関する承認」の件

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、「各種規程および職責に関する承認」について議案説明があった。

(鶴居代表理事)

議案 1 と 2 連携性等について再度説明いただきたい。

(豊住常務理事)

議案 1 の規程 1～10 は理事会の審議承認に案件規程、11～14 は理事会で承認後に評議員会で審議承認される規程となっている。また、15 は今回、次年度での施行に備えた参照となっている。

その中で 1～3 は、現在内閣府に申請中の「変更認定申請」の公益目的事業が認定された時点で施行となる規程である。7-10 は本理事会の承認を持って、本日より施行となる規程である。

尚、0 は規程中の職責についての任命書を兼ねた一覧および規程の改廃記録一覧である。

(鶴居代表理事)

それでは、初めに規程 1-3 について審議を行う。

尚、本規定は内閣府への「変更認定申請」時に審議したものであり、他の規程と併せて審議いただきたい。

(全員)

異議なし。

(鶴居代表理事)

それでは、規程 1-3 について本理事会にて承認とし、内閣府認定等委員会の審査を待つ。

つづいて、規程 4-10 について審議を行う。

(安藤理事)

「コンプライアンス規程」、「職務権限規定」については、「経理規程」の施行時に条文の追加や修正が必要であると思われる箇所があるかどうか。

(豊住常務理事)

そのように思料する。「経理規程」と同時に「コンプライアンス規程」「職務権限規定」について理事会の議案とする予定である。

(安藤理事)

了解した。ガバナンスおよびコンプライアンスを担当する理事としても対応する。

(清水専務理事)

「職務権限規程」の“人事及び給与制度の立案に関すること”については、現在のように役員も含め全スタッフが無報酬・ボランティアで運営されているフェーズは大きな問題にはならないが、執行理事兼事務局長が承認権限者となると、起案者と承認者が同一になってしまうのではないかと懸念する。

(鶴居代表理事)

指摘のとおりである。

起案は執行理事兼事務局長、承認は専務理事、決裁は代表理事が妥当ではないか。

(豊住常務理事)

賛同する。指摘の変更での承認をいただきたい。

(全員)
異議なし。

(鵜居代表理事)

それでは、規程 4・10 について本理事会の承認を持って本日より施行する。
併せて、規程の施行に伴い下記の職責を任命する

| 規程名 | 職責 | 氏名 | 役職 |
|-------------------|--------------|--------|-----------|
| 理事会運営規則 | 代表理事 | 鵜居 由記衣 | 代表理事 |
| 理事会運営規則 | 執行理事 | 豊住 吉弘 | 常務理事兼事務局長 |
| 個人情報管理規程 | 個人情報管理責任者 | 鵜居 由記衣 | 代表理事 |
| コンプライアンス規程 | コンプライアンス担当理事 | 安藤 算浩 | 理事 |
| 情報公開規程 | 情報統括管理責任者 | 鵜居 由記衣 | 代表理事 |
| 情報システムの運用管理に関する規程 | 情報システム管理者 | 豊住 吉弘 | 常務理事兼事務局長 |
| 印章取扱規程 | 印章管理責任者 | 豊住 吉弘 | 常務理事兼事務局長 |
| 印章取扱規程 | 実印保管責任者 | 清水 祐孝 | 専務理事 |

(各担当理事)

就任を承諾する。

(福岡監事)

今回承認された各規程は運用されてきたものを明確に規程化するものである。当該規程の施行に伴い、公益移行時にさかのぼって業務執行を検めていただきたい。特に、決裁権限に基づいた決裁になっているかのエビデンスの整備を年度内に徹底する必要がある。

(全員)
了解した。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

議案 2 「評議員会での決議のため提出する各種規程案の承認」

議長のとおり、豊住常務理事兼事務局長から、「各種規程および職責に関する承認」について議案説明があった。

(鵜居代表理事)

それでは、規程 11・14 について審議を行う。

(福岡監事)

評議員会での審議時は、鵜居代表理事、豊住常務理事兼事務局長は、みなし決議の場合も含め評議員からの質問や指摘事項に対応できるよう必ず出席いただきたい。

(鵜居代表理事)

了解した。評議員会での承認を得られなかった場合は、再度理事会にて審議するので対応願いたい。それでは、規程 11・14 について議決する。

(全員)

異議なし。

(鵜居代表理事)

それでは、規程 11・14 について本理事会の承認を受け、評議員会の議案として提出する。

(安藤理事)

「経理規程」については、ガバナンスと公益法人会計基準の観点で精査する。

(鵜居代表理事)

よろしく願いたい。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。


報告 1 助成先のシニアボランティア・マネジメントに関する進捗について

報告 2 賛助会員の更新に関する準備状況について

議長のとおり、豊住常務理事兼事務局長から、報告 1.2 について議案説明があった。
詳細は別紙資料を参照とする。

以上をもって議案の審議等を終了したので、12時00分、議長は閉会を宣し、解散した。
以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び理事は記名押印する。

平成27年10月15日

代表理事 鵜居 由記衣 

専務理事 清水 祐孝 

常務理事 豊住 吉弘 

理事 安藤 算浩 

理事 村尾 昌美 

監事 福岡 武彦 

以上のとおり、併せまして電磁的記録により理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

平成27年10月15日

常務理事 豊住 吉弘 

監事 福岡 武彦 